平成２５年（フ）第４６２号
金沢市三十苅町乙148番地２
債務者　奥野建築こと　奥野　文雄
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　康純
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４４３号
愛知県西尾市西浅井町干地18番地６
債務者　岩崎　雅子
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２５０１号
札幌市手稲区明日風５丁目４番18号
債務者　玉手　優子（旧姓大友）
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　大雅
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５７号
岐阜県多治見市山吹町３丁目46番地の４
債務者　玉山工務店こと　玉山　貢大
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　賢二
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第４号
富山県南砺市下吉江145番地
債務者　才川医院こと　才川　清
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１１２２号
東京都町田市木曽西１丁目４番16号フジハイツ106
債務者　臼井　孝浩
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５７１号
栃木県宇都宮市越戸町98番地１　コーポ渡辺Ａ―203
債務者　菊池　智治
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１６５号
東京都三鷹市北野２丁目６番35号
債務者　日置　一雄
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８２号
島根県大田市久手町波根西300番地２
債務者　武田工業こと　武田愛治郎
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場かよ子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第６７３号
千葉県柏市豊上町13番地11　トーヨー柏ハイム203号
債務者　澁谷　淳一
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２号
栃木県芳賀郡茂木町大字茂木1504番地１
債務者　久保庭邦子
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６８４号
静岡市葵区常磐町２丁目11番地の１
債務者　金原　久
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６７０号
千葉県鎌ケ谷市北初富５番６号　ビレッジイトウＣ―203
債務者　新田　妙美
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武　慎作
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第６８１号
千葉県松戸市松飛台534番地の４　石井ビル203号
債務者　須田由美子
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１４０９８号
東京都墨田区八広６丁目52―15―203
債務者　大澤　浩助
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　和男
4　破産債権の届出期間　平成26年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部